

日本国憲法第九条 { 戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認 }

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸空海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## みやざき九条の会ニュース No、25

( 封書版 ) 2011年9月12日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル  
宮崎中央法律事務所内  
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937  
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp  
<http://welove9.org/>

### \* 新しい内閣はできましたが・・・

8月30日 菅直人氏に代わり野田佳彦氏が新首相に選出されました。菅前首相の無策ぶりにも呆れましたが、今回の民主党総裁選を見ていると、野田首相にも期待が出来そうにありません。小沢一郎氏は金の問題で党員資格を停止されているはずですが、やっぱり主役は小沢でした。党の要である幹事長には小沢氏の盟友・輿石東氏になりました。東日本大震災復興のための臨時増税、米軍基地の辺野古移転など一連の政策は変わらず前途多難という他ありません。いずれにせよ、どのような政策が出され、実行されるか注意深く見守る必要があるでしょう。折角の新内閣誕生ですから一言書きたいのですが、ゴメンナサイ。 なにも浮かんでこないのです。自称「ドジョウ内閣」、土壌中にもぐりっぱなしなんてことのないようにして下さい

*B級ニュース：8月30日 アメリカのホワイト・ハウス報道官が日本の首相交代についてコメントを発表したおり、記者席から「菅首相の時と同じコメントだ」といわれたことに報道官が自ら失笑していました。代わり映えも期待もできそうにない日本の首相が世界にどう写っているかと思うと、国民の一人としてやたら恥ずかしいかぎりです。*

### \* 脱原発運動と憲法九条について

新しい野田内閣は休止中の原発を再稼働させようとしています。原発依存の電力政策「見直し」は掛け声だけで、具体的な進展のないまま財界の意をうけ再稼働に向けて動いています。原子力発電の危険性はいうまでもなく、「コストが安い」というのも原発事故処理や終末処理にかかる経費の大きさを考えれば、これほど高くつく発電はありません。

自然エネルギーを利用した発電法は太陽光発電だけでなく、地熱発電や潮流発電は周囲を海に囲まれた火山列島・日本にはうってつけの発電法でしょう。また傾斜地の小河川や農業用水路を利用した小規模水流発電は大河川をダムで堰き止める現在の水力発電とは違い、いわば昔の水車小屋の発想である。

電力会社は地域毎の独占体であり、それぞれの地域産業の中心的存在であり、政治・経済を牛耳っています。九州電力の「やらせ」疑惑は氷山の一角にすぎないでしょう。

みやざき九条の会では憲法九条と原子力発電の関係について検討を加えてきました。その結果、日本の原子力発電に用いる濃縮ウランはその70%以上をアメリカに依存しており、アメリカは核兵器だけでなく、原子力発電の核を含めた総合的な核戦略で世界を支配しようとしていること、中曽根内閣以降の歴代日本政府は「潜在的核保有論」という詭弁を思いつき、それに必要なプルトニウムを確保するため原発政策を推進してきたことなどの理由から、憲法九条と原子力発電は相容れないという考え方が強まっています。

この点については、今後さらに討議を深めていく必要があります。みやざき九条の会世話人会では脱原発の運動を会活動の柱の一つにすることを検討しています。このニュースには憲法九条と原子力発電の関する二つの論考を添付します。みなさんのお考えをお寄せ下さい。

*B級ニュース：冬の星座の雄、オリオン座を御存じの方は多いでしょう。オリオン座の東の端にベテルギウスという赤く大きな星があります。太陽の20倍もある恒星ですが、ごく近い将来大爆発（超新星爆発）を起こすだろうと予測されています。爆発すれば三日月ほどの明るさになり肉眼でもはっきり観察できます。爆発により放射能の一種・ガンマー線が放出されますが、幸い地球には影響が少ないと予想されています。放射能は原発だけで願ひ下げです。*

原発問題講演会 福島第一原発事故の真相と日本全土に広がる放射能汚染の恐怖  
8月29日(月)19:00~21:30 JAAZM ホールにて。

広瀬隆氏(作家)が25年も前から原発の危険性を訴え続け、実際に同氏の「予言」どおり、3.11にフクシマで原発事故が起こりました。連日各地での講演で超多忙の中、「宮崎の自然と未来を考える会」の骨折りで広瀬さんの宮崎講演会が実現しました。約500名の老若男女がかけつけ(みやざき九条の会の会員も多く参加)聴衆は広瀬さんの迫真の話しに圧倒されました。放射能汚染の真相に迫る話しにも衝撃を受けましたが、ここでは、3つの論点を紹介したい。福島原発のメルトダウンはまず地震のゆれ(しかも想定外の揺れと言えない500ガル程度)で原子炉配管の損傷により圧力容器の冷却剤(水)喪失が起こったことを元福島原発主任設計者の田中三彦氏が政府発表データをもとに論証した。それを政府や東電は認めず(隠し)すべて津波のせいに行っているのは、認めると国内すべての原子炉を止めなければならないからだ。日本をとりまく太平洋プレートなどいくつものプレートが動き出して日本は地震の活動期に入っている状況下であり、いつでもどこでも第二、第三のフクシマが起こる危険性が大である。そうすると日本は壊滅するだろう。福島原発事故の原因究明も収束の見通しもないにもかかわらず政府・自治体、財界は原発再稼働に突っ走っているのは狂気の沙汰だ。九州の玄海、川内原発で事故が起これば九州全域、とりわけ、西日本の農業、漁業が壊滅するだろう。国や地方自治体がダメなら、自分たちの生命と生活を守るため、地元から止めていこう。すべての原発を今直ちに止めても電力不足にはならない。なぜなら、大量の発電能力を持った(天然ガス+石油)火力発電の稼働率を6-7割に意図的に抑えてきたからだ。日本人が大地震国で生き延びたいなら、原発を「即刻」全廃しなければならないことは福島原発事故で明白だ。政財界が原発の再稼働に強い意向がある中で、原発の代替えとして自然エネルギーを強調するのはかえって原発の延命に手をかすことにもなりかねない。自然(再生可能)エネルギーの普及・開発は、大いに結構だが、どんなに加速させても、数十年かかるので、原発から直ちに「撤退」させるには、節電や省エネと同時に当面は、60%と効率のよい天然ガス火力発電(原発は30%)でしのぐほかはない。(牧村)

コーナー : 「あっちこっちで頑張ってるよ」・・・(6)大宮九条の会  
8月15日終戦記念日恒例の「ウオッチング平和の塔(八紘一宇の塔)」

・・・「ウオッチング平和の塔(八紘一宇の塔)」に参加して・・・

8月15日終戦記念日恒例の「ウオッチング平和の塔(八紘一宇の塔)」、大宮九条の会もサービスエリアに「塔」を抱える平和団体として、これまで“勝手に協賛”してきました。

今回で21回目の開催です。雨模様なので早めに行こうと、開会前30分の午前9時半には集合場所の平和台公園に行きましたが駐車場はすでに満杯。私の後にも車が続々です。

手水所横の受付は行列ができています。主催者の『『平和の塔』の史実を考える会』も「想定外」と言うように、準備したウオッチング参加者への資料も瞬く間になくなりました。

初めての参加者、子ども連れのママや孫を連れてのジジが多かったのが、他の平和のイベントでは見られない今回の特徴でした。

参加者が多いので、“初めての参加者班”など4班に分かれての見学・学習となりました。私は「会」の土岐先生が担当する“子供と連れの班”に付いて行きました。この班だけで約50人です。

土岐ガイドさんの解説と塔の内部の皇国史観のレリーフなどを見学して、子どもたちは「塔が何のために建てられたのか」「戦争との関わり」「なぜ戦争に反対できなかったのか」などの疑問が、かなり理解されたようでした。参加者アンケートに見るように「戦争のない世界実現のために自分は何をすれば？」などと平和への思いが発展させられたようです。

閉会集会での感想出し合いで“初めて参加の大人班”に入れてもらったという個人タクシー運転手の男性(60才代)は「これまで宮崎観光のお客をこの塔に案内してきたが、黒木博元知事の建立石碑文のように『平和のために建てられた』と説明をしてきた。これからは史実に忠実な平和のためのガイドをやっていきます」との発言にみなさんは賛同の拍手を送りました。

平和台公園からの帰り道、今夏の「ウオッチング平和の塔(八紘一宇の塔)」の参加者が多かったこと、特に初めて参加した市民、子ども連れの若いママや孫連れジジの多かつたのは「なぜだろう？」と私なりに考えました。

東日本大震災と東電福島原発の大事故による庶民の生活意識の劇的変化。「この子や孫たちに核被爆や戦争の悲惨は体験させたくない」との決意。

「普天間基地問題や福祉生活関連の選挙公約反故への庶民の怒り」に耳を貸さずに日米同盟深化・財界言いなり路線に転換した民主党。その代表選候補者の名が取りざたされている中で、「A 級戦犯と呼ばれた人たちは戦争犯罪人ではない」と強く主張する人や「憲法9条改悪の先頭に立つ」人などが目立っていることに若い人も警戒感が強まっているのではないか。

主催者がマスコミ各社を事前に訪問し、丁寧に「ご案内」を行い、協力をもらったこと。など、平和主義者の私に都合の良い結論を出していました。今は「大宮九条の会」も若者向けのイベントを工夫・企画すれば良い方向が期待できそうな気がしてきました。

「大宮九条の会」黒木利忠

\*\*\*\*\*会費およびカンパのお願い\*\*\*\*\*

当会の年会費：千円は主に通信費、消耗品費として使われています。現在の財政状況は当会が今後とも息の永い多面的活動を展開するうえで十分とはいえません。そこで世話人会では会費に加えて任意カンパ(一口千円)をお願いすることにしました。

郵便局振り込み先

口座記号番号 : 01760 - 4 - 131244

加入者名 : みやざき九条の会

年会費 : 1000円



< これからの予定 >

九条の会関係の行事

10月22日(土)14:00~17:00 このはな九条の会第2回定期総会 講演 南 邦和氏(詩人)

「みやざき九条の会世話人会」

第78回 10月24日 18:30、第79回 11月21日 18:30、第80回 12月19日 18:30

11月19日(土) 第4回九条の会全国交流会 日本教育会館(東京都千代田区)

その他、平和、人権、民主主義に関する行事

10月7日(金) 市民講座 口蹄疫災害と地域経済づくり(主催:日本科学者会議他)  
講師:宮崎大学教育文化学部教授 入谷貴夫氏

10月8,9日 2011年九州のうたごえ祭典 in 宮崎(主催:九州うたごえ祭典実行委員会)

10月11日(火)新田原基地監視活動(さいと・こゆ平和委員会)、本滑走路かさ上げ工事、米軍宿舎の視察、F15, F4 ファントム戦闘機の離着陸、13時基地南側眺鷲台集合(解説:吉田貴行 平和委員会理事)

11月4日(金)市民講座 動物福祉の動向とこれからの畜産のあり方(主催:日本科学者会議他)  
講師:宮崎大学農学部教授 長谷川信美氏

11月18日(金)「アンダンテ~稲の旋律」映画上映会宮崎市民プラザ オルブライトホール

映画上映 14:00~15:50、原作者:旭あかね氏講演会 16:00~16:40

原作者:旭あかね氏講演会 18:20~19:00、映画上映 19:10~21:00

チケット代 1000円 主催:コスモス会(不登校・ひきこもりの子どもを持つ親の会) 同実行委員会

11月24日~27日 2011日本平和大会 in 沖縄



## 憲法九条と原子力発電

藤原 宏志

### 核エネルギーの「平和利用」

日本国憲法九条は他国との交戦権を認めず、あらゆる戦力の不保持を定めています。当然のことながら核兵器を保持・使用すること、持ち込むことは禁じられています。これは唯一の被爆国として、非核三原則という形で国是になっています。

3月11日に発生した東日本大震災にともない東京電力・福島第一原子力発電所で炉心溶融という致命的な事故が起きました。原子力発電は「平和利用」という名目で非核三原則の対象にはなっていませんが、核兵器と同様に核分裂エネルギーを利用するものです。核兵器と違うのは核分裂を制御しながら緩やかにエネルギーを発生させ発電する点です。原子炉の炉心は核分裂を制御する心臓部であり、これが溶融したということは核分裂の制御ができなくなったことを意味します。その結果、核爆発こそ起こりませんでした。核兵器による二次被曝と同じ放射能被曝が広い範囲に発生し問題になっています。

ここでは、軍事目的の核兵器ではないにしても、核エネルギーを発電機構として「平和利用」する問題点について検討し、憲法九条とのかかわりを考えてみたいと思います。

### 核エネルギーの強大さ

燃料を燃やすと熱が発生します。急激な燃焼が爆発です。燃焼は燃料が酸素と結合する現象であり、化学反応の一種です。これに対して核爆発は原子核が破壊されるとき発生する熱によるものであり、通常の燃焼に較べるとケタはずれの熱エネルギーが出る物理反応です。核兵器はこの物理反応を利用したもので、メガトン級核爆弾は通常爆弾に用いられるTNT火薬1トンの百万倍もの熱を発生します。

石油など化学エネルギー源の枯渇が心配されている現在、日本をはじめアメリカ・フランス・中国などの国々は「安価」で二酸化炭素を排出しない「クリーンで安全」な原子力発電（核発電）を積極的に推進してきました。しかし「安全神話」は今度の東日本大震災でもろくも崩れ去りました。原子力発電が「安価」であるという宣伝も本当にそうでしょうか？ 現在、使われている軽水炉型原発はもともと原子力潜水艦に搭載するため開発されたものです。潜水艦は戦闘目的に造られるものですから安全性を犠牲にしても、できるだけ軽く小型の原子炉が要求されます。この潜水艦用原子炉を民生用発電に転用したものが軽水炉型原子炉です。したがって、民生用原子炉として十分な安全を保障する設備・装備を備えたり、原子炉廃棄物の最終処理施設まで考えると原発が「安価」であるとはいえなくなります。まして今度の福島原発の災害にともなう補償費など勘案すると、原発は極めて「高価」な発電システムだといわざるをえません。

原発は「クリーンな環境に優しい」発電法だと各電力会社が喧伝しました。原発が二酸化炭素をださないからというのが、その理由です。しかし、核分裂反応は大きなエネルギーを生み出すと同時に放射性物質を産出し、それから放射される放射能は生物体にとって有害であり、とりわけ発ガン性と遺伝子異常の誘発をもたらすことが知られています。

しかも、この放射性物質は半減期が長いこと、つまり数十年、数百年にわたって放射能を出し続けるという始末の悪いものです。二酸化炭素が温暖化の要因であることは確かですが、放射能の排出はもっと有害な最悪の環境破壊なのです。

とりわけ日本のように地震の多い国ではどんな構造物でも予想を越える被害に遭う可能性があります。暴走すれば強大なエネルギーを放出し、放射能までまき散らす原子力発電は廃棄する以外ないでしょう。

### アメリカの核戦略と日本の原発

#### 「日米原子力協定」とアメリカの濃縮ウラン供給

1988年に改訂された「日米原子力協定」について、日本政府は「原子力行政において日米が対等な関係」になったと自讃しました。日本は現在使用されている濃縮ウランの7割以上をアメリカからの輸入に依存しています。原発で排出される核廃棄物を再処理すれば核兵器の原料となるプルトニウムが得られることから、アメリカは濃縮ウランを供給するにあたり、その再処理ごとにアメリカの「同意」が必要という条件をつけてきました。この「同意」が改訂により除去されたことが「対等」になったという理由です。しかし、改訂された協定の中には「米国の国家安全保障を脅かす事態の場合は、包括同意を停止する」という文言が入れられました。この「国家安全保障を脅かす事態」とは日米安保条約の廃棄を意味することは明白です。つまり、民生用の原子力発電が安保条約という軍事条約に組み込まれたことを示しています。日本の総電力の30%を原子力発電に依拠する現状をさらに推進し、近い将来5

0%以上になれば濃縮ウランの供給元であるアメリカは安保条約を盾に日本の電力を支配することができるという構図です。

#### 「潜在的核保有論」

アメリカの意図と呼応するように日本の歴代政府は核戦争抑止論として「潜在的核保有論」を外交政策大綱(1969)のなかに盛り込んできました。具体的には原発廃棄物から抽出したプルトニウムは約30トン、核爆弾7000個分に達しています。これは、日本政府が核兵器を製造しようと思えば、いつでも大量に造ることができることを意味します。それが「潜在的核保有」であり、核戦争を抑止する効果があるというのです。これは「武力による威嚇」を禁じた憲法九条に違背するものです。原子力発電を廃棄すれば新たなプルトニウムの蓄積ができなくなり、政府のいう「潜在的核保有論」が維持できなくなります。

#### 「原子力の平和利用」は「核持ち込み」への地ならし

最近、明らかになったアメリカ国防省の機密文書の中に原子力平和利用は「核持ち込みへの地ならし」であったと記されていることが暴露されました。すなわち、核の平和利用が進めば核兵器貯蔵への日本国民の心理的・政治的障害が弱められるという考え方です。いずれにせよ、原子力発電がアメリカの核戦略と密接にかかわり、「安全保障」上の重要な位置づけにあることがわかります。

#### 核との共存はできない！ 原発廃止の運動を進めよう

すでに記したように、日本の原子力発電行政はアメリカの核戦略の一翼を担う形になっており、憲法九条で定めた「戦力放棄・他国への武力威嚇の禁止」という理念に逆らうものです。「憲法九条を守る」という立場からも、原子力発電政策の見直し、原発の廃棄が強く求められます。

原発を廃止しようという世論は70%を越え、各地の九条の会では原発廃止にむけた取り組みを強化しつつあります。みやざき九条の会でも、これらの動きに呼応し原発廃止の国民的な運動に参加する必要があるでしょう。

### 核・放射能と9条

瀬口 黎生



#### 3.11の衝撃

私は3.11の地震発生時は東京にいた。20年来この季節に、年に1回いっしょに過ごした仲間と旧交を温めることになっている。浜松町の貿易センタービル39階のレストランで食事をし、2時を過ぎて私たちはこれもお決まりの地下の喫茶店に移動した。そこで間欠的に襲ってくる波動の大きな地震に出会った。今まで経験したことのない巨大な揺れである。ウエイトレスも立っていられなくて、床にしゃがみこんでいる。おそらく10分は断続的に続いたと思われる。もし上階にいたと想像すると恐怖が湧き上がってきた。

それぞれ家路につくために地上に出ると、電車も地下鉄も停止していて、行き場を失った人々でどこもあふれていた。タクシー乗り場には数百メートルの列ができていた。駅構内のテレビが東北の津波の惨状を伝え始めていた。いくら待ってもタクシーは1台も来ない。浜松町界隈は混乱を極めていた。予約のホテルは錦糸町である。ともかくもそこに近い浅草まで水上バスに乗ろうと、日の出橋まで歩いた。途中ビルと道路の間に裂け目が出来ていて、迂回させられる場所もある。たどり着いた東京湾岸の桟橋は閑散としている。出てきた係員らしき人はやがて2メートルの津波が来ると予想されるから早急に高いところに避難して欲しいと言い、「私も退避します」と口早やに告げるとそこから消えた。この時漠然としていた恐怖が現実味を帯びて襲ってきた。安全を確保するには高架の駅に戻るしかない。

それから寒さの厳しい中を夜の10時までタクシーの行列の中にいた。地下鉄の再開でやっとたどりついたホテルは部屋のない客で1,2階はあふれている。部屋のテレビは東北のニュースを流し続けている。翌日からほとんどの飲食店は閉じており、コンビニも食品の棚は空っぽである。商品が届かないからだという。震災の断片的な報道と都市の現状を見ながらやっと帰郷した。次第に福島原発の様子も小出しに伝え始められていたが、しかし諸外国の対応との差は誰の目にも明らかだ。「安全神話」はテレビの解説とはうらはらに崩れ始めている。

私は2つのことを考えていた。おそらく福島原発から200キロは離れた東京も、人はうごめくのみ

で半ば瀕死である。津波に流された町と戦後の焼け跡が、脈絡もなく重なってくる。この未曾有の体験は多くの日本人の集団的心性を大きく揺さぶるに違いない。ただそれが何処に向かって集約されていくのかということである。「がんばろう日本」では戦前の「欲しがりません勝つまでは」の裏返しに過ぎない。もう一つは、津波到達以前にすでに原発の崩壊は始まっていたことが明らかになってきており、日本のどこかの原発で同様の事故が起これば、もう日本は持たないだろうということである。この思いと重なるように、ある意味で従来の法秩序を無視して浜岡原発の停止が要請された。

#### 村上春樹の反核演説

今や国際的に小説作品で著名になった村上春樹は、スペインのバルセロナで行われた「カタルーニャ 2011 国際賞」の受賞記念講演を日本に正確に伝えるため、日本語で行っている。その中で次のように述べている。

私たちは2度の放射能を浴びる経験を持つことになった。1度目は1945年の広島と長崎で核爆弾の被害である。20万人が命を失い、その後も多くの人々が放射能に苦しみ亡くなっていった。それらの人々の犠牲の上に多くを学んだ。「安らかに眠って下さい。あやまちを繰り返しませんから」と広島原発の慰霊碑には刻まれている。これは私たちが核の被害者であると同時に、それを作り出した加害者であることを、深く自覚したものだ。

福島原発事故は2度目の核被害であるが、今回は自ら受け入れてきたものだ。どうしてか？ 核に対する拒否感はどこに消えたか？ 私たちが求めてきた平和で豊かな社会は何によって損なわれ、ゆがめられてきたか？ この歪んだ構造の存在を許し、黙認してきたわれわれ自身を糾弾しなくてはならない。これは簡単に修復できない「倫理と規範」の敗北である。

今や地獄の釜の蓋を開けた惨状である。核の被害は広範囲に長期に広がるだろう。答えは簡単である。歪めてきたものそれは「効率」です。表面的な「便宜と効率」が論理をすり替えたのだ。もう一度あの広島の慰霊碑の言葉を心に刻まなければならない。

と、全世界に向かって発言している。ここでは原発を推進した者と、それを押しとどめようとした者との分析が不十分であるが、核を否定し、「平和で豊かな社会の倫理と規範」の再構築を訴えたのは正当である。

#### 平和で豊かな社会の理念として

20世紀は戦争の世紀であった。第1次と第2次の大戦の死者は非戦闘員も合わせて約7000万人、傷病兵は3000万人を越えている。民間の戦闘に巻き込まれて負傷したものは数え切れない。1度しかない生の命の尊厳は誰の目にも明らかなのに、非戦を実現できなかった。第1次大戦後、1928年に日本を含む15カ国が署名し、その後63カ国が加わり「パリ不戦条約」が結ばれたが、自衛のための戦争を否定していなかったため、実効を持たなかったのである。

第2次世界大戦の末期になると、戦争の惨禍への反省は世界的に広がっていた。ヒットラーのドイツが滅び、日本の敗戦もみえてきた1945.6に国連憲章が調印されている。その前文は、「われら連合国の人民は、われらの1生のうちに2度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳および価値と男女および大小の各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、.....国際の平和および安全を維持するために力をあわせ、共同の利益の場合を除く外は武力を用いない.....」と平和的生存権の思想が芽生えていた。

しかし、この段階では人類の理想を国家間の利害の前で、明確に定着できていない。これを先進的に表明したのが、戦後の日本国憲法の「前文」であり、戦力の不保持と国家の交戦権を否認した憲法9条第2項であった。これは個別の「国家」というより、「人類」の理想の到達点であったと考えられる。

これこそが平和の礎に刻まれた「あやまちを繰り返しませんから」のあやまちの否認であり、村上春樹のいう「倫理と規範」なのである。もともと兵器として開発され、潜水艦に使用された「核」が、平和利用の名のもとに姿を変えたとしても、また「便宜と効率」をうたったとしても、原水爆禁止2011/08/6世界大会・広島もよびかけたように、私たちは認めることはできないのである。あらためて、今こそこれを日本のみならず世界の趨勢にしていかなければと思うのである。

